

会館のご使用規定

この度は当館をご利用頂きましてありがとうございます。

つきましては、ご使用にあたり下記の件ご留意ご協力をお願い申し上げます。

- (1) 料理の調理並びに当会館の承諾を得ない飲食物のお持込はご遠慮ください。
- (2) 壁、天井、床その他備品類への打釘や押ピン・のり紙テープはご遠慮ください。
- (3) 750k g以上の重量物・ガス・石油・線香・その他引火爆発性の危険物等を搬入しないでください。
- (4) 館内の施設や設備の状況を充分ご承知の上、非常口、消火設備の周りに物を置かないようにしてください。
- (5) 次のことについては必ず承諾を受けてください。
 - (イ) 会館内での物品販売・配布・宣伝をするとき。
 - (ロ) 看板・ポスター類を掲示するとき。
 - (ハ) マイク・スクリーン・プロジェクター・ホワイトボード等の器具備品を使用するとき。
 - (ニ) 建物・備品に損傷又は不足を生じたとき。
 - (ホ) 特に多量な電気容量が必要なとき。ご利用になる貸室以外の場所に設置されている電気コンセントを使用するとき。
- (6) 荷物・貴重品等につきましては盗難・破損が発生しても当会館は責任を負いません。
- (7) 下記のいずれかに該当する場合には、利用の制限、利用承諾の取消し、または利用停止の措置を講じることがあります。なお、当該場合には、当会館の判断により、今後の利用申込みをお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
 - (イ) もっぱら利益を上げること目的とした利用(物品の販売や入場料を徴収して行う興行等)
 - (ロ) 宗教団体の宗教活動
 - (ハ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の活動と認められる利用
 - (ニ) ご来場者が法令に反する行為をなさる恐れがある場合、或いは他のお客様に迷惑をおかけすると本会館が判断した時、またこの会館のご使用規定に違反された場合。
- (8) 会館の出入りは原則として9時から21時まで。事情により時間外が発生した時はその都度交渉してください。
- (9) 予約取消(キャンセル)につきましては電話、メールにて手続きをお願いします。
キャンセル料については以下の通りです。

30日前	ご使用総額の50%
当日	ご使用総額全額
- (10) 発生したゴミやダンボールはお持ち帰りください。

禁止事項

下記項目につきましては禁止事項となっております。

- ① 犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類の持込。
- ② 発火、引火性物品の持込。
- ③ 悪臭を発するものの持込。
- ④ 賭博、風紀を乱す行為、他のお客様のご迷惑になる言動。
- ⑤ 備え付け物品の移動。
- ⑥ 目的以外の使用及び会場以外の場所での作業や催事行為。
- ⑦ 第三者に会場の一部又は全部の使用権の譲渡、もしくは転貸。
- ⑧ 法令で禁じられている行為。又は公共の秩序を乱す行為。
- ⑨ 所定の場所以外での喫煙。

2026年2月 改定

株式会社 高知商工会館

〒780-0870 高知市本町 1-6-24

TEL 088-875-1171

FAX 088-825-3238